

令和元年度第1回木更津市青少年問題協議会 報告書

- 1 日時** 令和元年6月3日(月)午後2時00分～午後3時45分
- 2 会場** 木更津市役所駅前庁舎8階防災室・会議室
- 3 出席者** 渡辺芳邦会長
委員：石井徳亮委員、豊田雅之委員、橋本ミチ子委員、矢田博幸委員、小芝一臣委員、竹内三郎委員、齋藤勇委員、吉田修三委員、中村伸一委員、飯箸悠介委員、篠崎彩乃委員、尾崎進委員、斉藤富士男委員、齋藤和利委員、工藤公明委員、鶴岡俊之委員、榛澤敦子委員、鈴木清委員、渡辺政子委員(20名中19名出席)
※ 欠席委員：丸屋拓都委員(1名)
木更津市教育委員会：高澤教育長、岩埜教育部長、今井学校教育課長、岡崎まなび支援センター所長
事務局(生涯学習課)：野口課長、木村副主幹、黒川主事

4 議題

- 委嘱状交付式
- (1) 役員選出
- (2) 令和元年度青少年に係る事業計画について
 - ① 生涯学習課
 - ② まなび支援センター
 - ③ 健康こども部子育て支援課
 - ④ 健康こども部こども保育課
- (3) 各団体・機関より
 - ① 各団体・機関の青少年に係る取組や課題について
 - ② 意見交換
- (4) その他

5 公開・非公開の別 公開

6 傍聴者数 なし

7 資料

- (1) 令和元年度第1回木更津市青少年問題協議会会議次第
- (2) 木更津市青少年問題協議会委員名簿
- (3) 資料1 木更津市青少年問題協議会設置条例
- (4) 資料2 青少年問題協議会開催状況
- (5) 資料3 令和元年度青少年事業計画(生涯学習課)
- (6) 資料4 まなび支援センター運営方針及び活動の重点(まなび支援センター)
- (7) 資料5 令和元年度健康こども部子育て支援課事業計画(子育て支援課)
- (8) 資料6 木更津市の放課後児童クラブ(こども保育課)

8 会議の概要

【委嘱状交付式】

(事務局 木村副主幹)

会議に先立ちまして、任期途中ではございますが、委員の変更がございましたので、ただ今から、青少年問題協議会委員委嘱状交付式を開催いたします。

今回は、7名の委員に変更がございましたので、新委員に委嘱状を交付いたします。お名前をお呼びいたしますので自席にてお受け取りください。

なお、設置条例第4条第2項の規定により、任期は前任者の残任期間となります。

(市長から各委員に委嘱状を交付)

(事務局 木村副主幹)

ここで、ただ今、委嘱状が交付されました7名の皆様から、一言ずつご挨拶を頂戴したいと思います。名簿の順に石井委員からお願いしたいと思います。

(各委員 自己紹介)

(事務局 木村副主幹)

ありがとうございました。

以上をもちまして、委嘱状交付式を終了いたします。

【協議会】

(事務局 木村副主幹)

それでは引き続きまして、令和元年度第1回木更津市青少年問題協議会を開催いたします。初めに本協議会の会長であります。渡辺市長よりごあいさつを申し上げます。

(渡辺会長)

皆さん、こんにちは。協議会の会長を務めさせていただいております、市長の渡辺でございます。

本日は大変お忙しい中、令和元年度第1回目の協議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、日頃から青少年行政に深いご理解とご協力をいただいておりますことを、改めて感謝を申し上げたいと思います。ただいま委嘱状を交付させていただきました皆様方には、委員として、本市の青少年健全育成に関する総合施策の推進にご指導、ご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

さて、時代は令和に変わり1ヶ月経ちましたけれども、平成を振り返ってみますと、まさに青少年の取り巻く環境、スマートフォンの普及や、多様化する家庭環境、人間関係など、非常に大きな変化が生じたところでございます。今後、少子高齢化という中で、環境の変化はまだまだ大きくなっていくだろうと予想されます。

このような状況の中で、地域と家庭、学校、行政が連携を強化し、青少年を支える地域、社会、環境づくりを推進することが大変重要であり、この協議会での様々な情報交換が、大変有意義となるものと考えております。

委員の皆様におかれましては、次代を担う青少年の健やかな成長のために、今後、より一層のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

本日はこの後、第1回目の会議となりますが、今後の施策や事業に反映させて参りたいと考えておりますので、皆様にはそれぞれの立場から忌憚のないご意見を賜りますようよろしく願いいたします。

本日は本当にありがとうございます。

(事務局 木村副主幹)

ありがとうございました。

ここでご報告させていただきます。本日の出席委員は19名です。木更津市青少年問題協議会設置条例第6条第2項の規定による半数以上の出席がございますので、会議は成立しております。

なお、本会議は木更津市審議会等の会議の公開に関する条例により公開されていますが、本日の傍聴人はありません。

以上、ご報告させていただきます。

(事務局 木村副主幹)

続きまして、本日は第1回目の会議でございますので、まず、青少年問題協議会の概要について事務局から説明させていただきます。

資料1をご覧ください。青少年問題協議会は、「地方青少年問題協議会法」の規定に基づき、「木更津市青少年問題協議会設置条例」により設置されている協議会です。所掌事項は、「青少年の指導育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な事項を調査審議すること」、及び、「施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図る」、こととなっております。本市の青少年健全育成に関する施策の実施状況や問題点等について、情報を共有したうえで、今後の方向性等についてご協議いただいております。組織につきましては、「会長は市長をもって充てる」こととなっております。関係機関・団体等からそれぞれご推薦をいただいた委員の皆様を、市長が任命する形となっております。

続きまして資料2をご覧ください。協議会の直近3年の開催状況でございます。昨年度は千葉県発達障害者支援センター長の館山聡様から、「地域における困難を抱える青少年の支援について」というテーマで、発達に不安を感じる青少年の理解についてお話をいただきました。また、まなび支援センター所長の岡崎由子様から、まなび支援センターの取り組みについてご報告をしていただきました。以上、事務局からの報告でございます。よろしくお願いたします。

続きまして、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいところですが、時間の都合上、お手元の資料の「委員名簿」により割愛させていただきますと存じます。

それでは会議に入らせていただきます。議長につきましては、会長であります、渡辺会長にお願いいたします。

渡辺会長よろしくお願いたします。

(渡辺会長)

それでは議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

早速議事に入らせていただきます。

初めに副会長の選出についてご協議をいただきます。

木更津市青少年問題協議会設置条例第3条第3項の規定により、委員の互選により副会長2名置くこととなっておりますが、市議会から選出されておりました渡辺委員から、5月14日付で辞任願が提出されましたので、副会長が1名空席となっております。

副会長1名の選出についていかがいたしましょうか。

(「会長一任」の声あり)

(渡辺会長)

会長一任との声をいただきましたが、事務局で案がございますか。

(事務局 木村副主幹)

辞任された渡辺委員に引き続き、市議会教育民生常任委員会から石井徳亮委員が委員となっておりますので、副会長には石井委員を推薦したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(渡辺会長)

ただ今、事務局から説明がありましたが、賛成いただける方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

(渡辺会長)

ありがとうございます。挙手全員でございます。
よって、副会長の1名には木更津市議会教育民生常任委員会から選出の石井徳亮委員にお願いすることといたします。
それでは、石井副会長からご挨拶をお願いいたします。

(石井委員)

教育民生常任委員会議長を仰せつかっております石井でございます。副会長という形になりましたので、これから会長を補佐して会を進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(渡辺会長)

ありがとうございました。
なお、もう1名の副会長は、子ども会育成連絡協議会の榛澤敦子委員に引き続きお願いいたします。
それでは、次に移りたいと思っております。
続きましては、協議事項の2、令和元年度青少年事業計画について、各担当課から説明をお願いいたします。
それではまず、生涯学習課からお願いをいたします。

(生涯学習課 野口課長 資料3により説明)

(渡辺会長)

ありがとうございました。
質問やご意見は各担当課からの説明が終わったらまとめて伺いたいと思っております。
次に、まなび支援センターからお願いします。

(まなび支援センター 岡崎所長 資料4により説明)

(渡辺会長)

ありがとうございました。
次に子育て支援課から、ご説明をお願いします。

(子育て支援課 吉田課長 資料5により説明)

(渡辺会長)

ありがとうございました。
最後に、こども保育課からお願いします。

(こども保育課 中村次長 資料6により説明)

(渡辺会長)

ありがとうございました。
ただ今、各担当課から今年度の事業計画などについて説明がありましたが、ご質問やご意見がございましたらご発言をお願いいたします。

(鶴岡委員)

せっかくの機会ですので意見ということではないのですが、先日、ある保護者の方から興味深い話をお聞きしまして、子育て前の妊婦の方への手厚い支援ですとか、安心して子どもを産めるような環境が整っていてありがたいという話を聞きました。
一方、父親に対して、子どもが生まれた後の生活の面での手助けですとか、親として子どもに対しての向き合い方や、命の大切さなど、そういう基本的な部分というのが、足りないのではないかとおっしゃっていました。
ですので、父親になる方への教育というわけではないのですが、そういったものについても考えて

いただきたいです。すでにやっていたら申し訳ないのですが、例えば、料理教室や、いろいろな日常の家事など、一緒に子どもを育てていくということや、そもそも子どもが生まれたことに感謝すること、命に対する啓蒙活動など、我々も子どもの頃に学校で命の大切さについて教わりますが、いざ父親になる時に改めて私も含めて意識をする必要があるのではないかと思います。

(渡辺会長)

ありがとうございました。
吉田委員お願いいたします。

(吉田委員)

子育て支援課では、おっしゃっていただいたような妊婦さんへの健康相談や、家庭環境の相談は受けつけております。ただ特に、母親1人では子育ては難しいので、支援する方が少ない、母親になる方が若くて生活上問題があるという場合には、我々も支援させていただいております。また、支援する方を増やすべく関わりを持たせていただいております。先ほど鶴岡委員からお話にあったような、これから父親に対する啓発についても、今後考えていきたいと思っております。

(橋本委員)

プレママ講座というのは、以前の母親教室といわれる4回ぐらいの連続講座でやっている妊婦に対する出産準備のための学習会だと思うのですが、全国的に母親という名目から両親教室というふうに変わっているところが多いです。両親教室という名前をつけるとウィークデーに開催していれば、父親も仕事を休んで参加するようになってきています。もしウィークデーに仕事を休めないような人のためにわざわざ土曜日とか日曜日とかに、教室4回のうちの1回、沐浴のところだけは男性にも参加してもらいたいので、父親になる人が休めるような日に開催するというような工夫もされてきています。

ですから、木更津もそういう方向性でママだけではなく、両親というところで開催するということが大事かなと思います。それともう1点、子どもが生まれた後の情報交換、仲間づくりの場として母親のためのつどいの広場のようなところはいっぱいあると思うのですが、一部の公民館では、父親が子どもを連れて集まるような企画をやっているようです。そういう企画を進めていくと、父親同士の仲間ができて、なおかつ家事への関わり方を男性同士で話し合えることができるので、そんな場があればいいかなと思います。

(中村委員)

健康子ども部では、本日は出席しておりませんが、健康推進課というところで、プレパパ・プレママ講座を実施しています。例えば、沐浴や、妊婦体験などを数年前から実施しています。ただ出席状況までは確認していませんが、それはやはり広げていかななくてはいけないかなという認識がございます。

それと、子ども保育課では、子育て支援講座を開催しております。子どもの遊びや離乳食講座などを年8回程度実施させていただいております。

どちらも、両親と一緒に来られるケースというのは増えてきたなというふうに考えております。それ以外でも、保育で悩んでいるお父さん、お母さんが多いということで、少し注力していかなくてはならないと認識しています。父親も参加しやすいような形づくりというのをご意見いただきましたので、その辺を拡大しながら、今後も事業を推進していきたいというふうに思っております。

(渡辺会長)

貴重なご意見ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

(橋本委員)

いろいろな事業がいろいろな部署で行われていて、なおかつ都会から木更津に引っ越してくる若いご夫婦の方が増えてきています。そういう人たちが情報を活用して、地域に繋がっていくものがないという実感があります。子供が1歳近くになって地域の中に出てきて出会ったときに、知らなかったというふうに言ってくる方が割と気になるぐらいいまして、いろいろなところの情報があって、自分から取りに行けばいくらでも取れるのですが、それをやっぱり届けなければいけないか

など思い始めています。

現在、全戸に新生児訪問をしていると思うのですが、そういうときに、あまり早いうちだと情報を右から左に流してしまっていますが、適当な時期に必要なだと思えるような情報を渡せるので、新生児訪問はチャンスだと思います。また、もう少し子どもが動き出せるようになった頃に。例えば6ヶ月ぐらいとかお座りができるぐらいの時に、もう一度そういう情報に繋がるような働きかけがあると、情報を活用できるかなと思います。なぜかっていうと、子育ての最初のわけのわからない時に友達になれた仲間は、ずっとそのまま仲間意識が続くもので、そういう人たちは割と地域に定着した活動を続けてくれています。そういう意味で乳幼児期からの中身づくりはとても大事だというふうに思っていますので、できるだけやって欲しいと思います。

(渡辺会長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

それでは、意見も出尽くしたようでございますので、次の協議事項に移らせていただきます。

本日は今年度最初の協議会でございますので、本日出席されている皆様からそれぞれの団体や機関の概要等についてご紹介をいただきたいと思っております。また、取り組んでいただいている事柄や抱えられている課題等についてもお話をいただいて、その後に意見交換を行いたいと思っております。

それではお手元の委員名簿の順番で進めていきたいと思っております。

木更津市議会の石井委員、お願いいたします。

(石井委員)

教育民生常任委員会の委員長という形で教育、福祉の関係等で係わっています。

いろいろな案件が出てきていて、委員会の方で協議していますが、私個人としては、5年、10年先の結果を、今から動かなくてはいけないような部分があるのではないかと感じております。そのようなところで、問題提起をしていければと思っております。

全般的にいろいろとあると思いますが、それこそ人材育成、例えば、こちらの青少年問題協議会の内容についてもそうですが、以前は17歳ぐらいの方が問題行動を起こしたりしていましたが、今はもう50歳ぐらいの引きこもりの方が問題行動を起こしているという話がありますので、それこそ何十年か先の結論が今の時代、今やらなくてはいけないことが、何十年後に出てしまうという形が見えてきておりますので、その点では市議会としてもやることはどんどんやっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

それでは、木更津市教育委員会の豊田委員、お願いいたします。

(豊田委員)

教育委員会としましては、「木更津市第2次教育大綱」に基づきまして、「第2期木更津市教育振興基本計画」というものが策定されております。子どもを育む環境づくり、まちづくりを支える人づくりというところに着眼点をあてており、重点の目標・施策としましては、子育て支援の充実、学校教育の充実、また、青少年の健全育成社会教育の推進、スポーツレクリエーションの振興、市民文化の充実、人権擁護の推進などを重点目標、重点施策として取り組んでいるところでございます。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

それでは、木更津市社会教育委員会の橋本委員、お願いいたします。

(橋本委員)

第1回の会議では、全体の重点目標や、各施設が抱えている課題について話がありました。どれを取ってみても簡単には解決できないような問題で、いろいろなところで根っこから話をしているかとまずいなという思いを強くしました。

新しくできた金田地域交流センターの見学も行かせてもらいましたが、公民館の有料化につい

ては、本当に時間を割いていろいろな意見が出てきました。その話し合いの中で、全体をどうこれから持っていくのかという視点がなく、有料になるという点だけに話が集中してしまったような気がして、もったいなかったなと思いました。もう少しこの施設をどういうふうに生かしたいから、このぐらいの負担は自分たちでしょう、というような話し合いに持っていけなかったことが残念でした。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

それでは、波岡中学校の矢田委員、お願いいたします。

(矢田委員)

皆様方には常日頃からいろいろとお世話になっております。ありがとうございます。

私ども学校の方には、地区の青少年育成会議等も含めまして、登下校における見守り活動や、地域での祭礼、清掃ボランティア等に、児童・生徒に声をかけていただき、いろいろな部分で子供たちのために、お世話になっております。

私たち学校からも積極的に地域行事への参加、また、中学生に関しましては、小学生の面倒を見ることなどを働きかけ、お役に立ちたいと思っております。

今後ともよろしくお願いいたします。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

それでは、木更津高校の小芝委員、お願いいたします。

(小芝委員)

最近、高校の方では、昔でいう非行はほとんどなくなりまして、生徒たちはおとなしくなっています。その分、ネット上のトラブルとか、スマホで知らない人と知り合うとか、そういうトラブル等が増えているという状態です。中でも、生徒が自分の個人情報ネットにあげてしまうことが、学校の中では問題になっています。

交通安全に関しては、登下校時に車とのトラブル等は昔から相変わらず続いています。ただ、先ほど非行がなくなったと言いましたが、昔は高校生になると、オートバイに乗る生徒が非常に多かったのですが、今の高校生はオートバイや車にほとんど興味がありません。免許を取りたいとか、無断で免許を取ったとか、そういうトラブルや特別指導はほとんどありません。自動車業界の方からは逆にもっと車に興味を持って欲しいということは言われています。

私は、この4月から木更津高校に赴任しましたが、これまで赴任した学校の中には、家庭でのDVが非常に多いところもありました。普通に考えると、高校生になると体が大きくなるので、親が例えば殴ってきても、対抗できるだろうというふうに思うのですが、今の子ども達は、非行がない代わりに大人しいので、殴られっ放し、食事でも満足に与えてもらえないなど、そういう事例がたくさんありました。1年間で何人もの子が児童相談所に相談に行き、一時保護をしてもらい、中には祖母と養子縁組を組んで名字を変え、もう親とは縁を切るという生徒もいました。野田市の事件にも関連しますが、親からのDV、子どもに対するDV、また、女の子に対しての性的なDVが増えているように感じます。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

それでは、木更津市民生委員児童委員協議会の竹内委員、お願いいたします。

(竹内委員)

民生委員児童委員では、この5月に「児童週間」ということで、子どもたちの見守りを5月12日から18日の約1週間、実施をしました。岩根の方で、凄惨な交通事故がありましたので、警察の方も力を入れて行っておりました。下校時の見守りは好評を得て、交通安全協会の会長からもお礼を言われました。登校時は実施する団体が結構いますが、下校時がなかなかやり手いないので、私たちが提案をして見守りを実施しました。

もう一つは、児童主任委員が学校を回っていくと、入学した1年生が、学校に行きたくないと言って困っているという親からの相談が多くなっています。話を聞きましたら、学校に洋式のトイレが1個しかなくて、トイレが出来ないという話がありました。中には、腹が痛くなって途中で家に帰ってくる、というような話もあるようです。なので、教育施設の方で、洋式トイレを作ってくればいいのかなどというふうに思います。今、各家庭でも90%以上が洋式トイレだと思います。なので、昔ながらのトイレだと、子どもが、怖がってしまっただけで出来ないということがあるようです。

そういうような要望がありますので、学校の方にも話しましたが、教育施設の方でも改善していただければありがたいと思います。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

それでは、君津地区保護司会の齋藤委員、お願いいたします。

(齋藤委員)

青少年関係では、「社会を明るくする運動」というものに取り組んでいます。7月1日が、「全国一斉社会を明るくする日」ということで制定されており、この前後に、小学校に更生保護女性会と一緒に啓発用のチラシを持っていき、4年生以上の児童に配布しております。それから中学校には、7月1日の月曜日に、各中学校に更生保護女性会の皆さんと一緒に朝7時から8時の1時間、これもリーフレットや資料をお持ちして、生徒さんに配布をします。

この際には私たち以外にも、渡辺市長さんや高澤教育長さんも一緒に、毎年ご協力いただいています。また、各学校の校長先生や生徒会の役員の皆さんにも、大変協力していただいています。

その他に、「社会を明るくする作文コンテスト」というものを行っております。平成30年度は小学校では、7,196作品、中学校では、3,489作品の応募があり、大変協力していただいております。これは、4市を見ても、木更津は1番よく協力しております。大変感謝しております。

優秀作品を県に出品したところ、岩根小学校の6年生が、『地域の人への恩返し』という作品で、県知事賞を受賞しております。私も受賞式参加させてもらいましたが、大変立派な作品でした。

大人関係では、平成28年に、再犯防止法という法律が制定されました。犯罪の再犯率が高く、再犯率を下げようということで、法務省中心に、全国で取り組んでおります。ちなみに再犯率は平均で、犯罪の種類によって違いますが、約50%の再犯率があります。一番多いのは、覚せい剤です。テレビやメディアでも報道されていますけれど、私も、最近覚せい剤で犯罪を侵した人の面倒を今2人見えています。

(渡辺会長)

一旦ここで、質問等あれば、お伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

特にないようですので、続けさせていただきます。

それでは、改めて子育て支援課の吉田委員、お願いいたします。

(吉田委員)

改めてということではありませんが、先ほどお話させていただいた中で、子育て支援課としては、子ども達の健康面からアプローチをさせていただいております。その中で、発達や生活習慣のことで、親御さんがストレスを感じたりすると、虐待に繋がり、またそれが非行の原因になると思います。最近の話としましては、県の方も、児童相談所の方を增強、国のほうでも、体罰禁止などを明確にした法律が国会で通るというようなことで動いておりますので、また何かあればご報告をさせていただきたいと思います。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

それでは、こども保育課の中村委員、お願いいたします。

(中村委員)

先ほど周知のお話をいただきました。確かにそこが一番なかなか市役所のウィークポイントだと感じているところです。ただ最近ですと、「らぶナビ」というアプリなど、若い人にアプローチ

をするような施策を行っておりますので、コンテンツの方も充実させていながら、周知は図っていきたくて思っております。

それと併せまして、先ほどDVの話も出ましたが、子どもを間に挟んだ保護者の悩みの解決など、そういうことのアプローチも求められていると思います。子どものアプローチも当然必要なのですが、子育て支援講座の話をさせていただきましても、保護者へのアプローチの充実も図っていきたくて考えています。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

それでは、木更津警察署の飯箸委員、お願いいたします。

(飯箸委員)

青少年の非行・補導の件数に関しては、全国的にも、県内も、木更津市内も減少傾向にあります。先ほど小芝委員からありました非行に関しても、非常に少なくなってきております。最盛期に比べると約3分の1以下になっていると思います。

ただ、先ほど再犯の話もありましたけども、青少年に限った再犯率に関しては、ここ数年横ばいですので、あまり変わっていない状況にあります。その辺については今後の課題になっていくと思っております。

最近の課題と情勢についてですけども、昨年、国の方で関係閣僚会議が行われて、「登下校防犯プラン」というものが採択されました。もともとは、松戸の「リンちゃん事件」が契機になったものですが、それに基づいて木更津市も、登下校の通学路の安全点検を関係機関に合同で、警察の方も参加させていただいて実施しております。木更津も学校数が非常に多いので、やりきれてないところありますが、今年度については、点検によって判明した危険箇所をいかに是正していくのか、どうやって危険をなくしていくのかが課題かと思っております。それについてはいろいろなアプローチの仕方があると思うので、市の方の力も借りながら考えていきたくて思っております。

もう一つは、児童虐待の関係です。児童虐待については、野田市の事件もありまして、非常に世間の注目を集めることになってしまいました。残念ながら、野田の事件は、最悪の事態になってしまいましたけれども、木更津市の方でも、子育て支援課さんの方が先頭になって要保護児童対策協議会をやっております。

私の感覚としては、木更津市の子育て支援課の皆さん非常によくやっております。子育て支援課に限らず、関係機関、健康推進課さんですとか、児童相談所も加わって情報共有と問題点、それに対してどういうふうに対策していくとか、非常によく話し合いながらやっております。市の方も家庭相談員の方を増員していただいて、手厚くできるようになってきたのかなと思っております。確かに件数は非常に増加しております。これを、虐待が一般的に増えてきているというふうにとらえるのか、過去に比べて表に出やすくなってきているというふうにとらえるのか、見方はいろいろとあると思っておりますが、なるべく早い段階で、芽の小さいうちに対応できれば虐待の深刻化も防げると思っております。

最後にネットの関係で、先ほど小芝委員の方からもありましたが、インターネットのトラブルに関しては、警察でも非常に多くの相談があります。事件として取り上げる件数も増えてきました。これは青少年に限らずではありますが、特に中高生に関しては、案件が深刻化してから警察に持ち込まれるケースが多いです。誰にも相談できない、もともと友達には言わないでやっていたものが、大きな問題になってしまったなどがあります。蓋を開けてみれば被害者も少年、被疑者も少年という案件が多く見受けられます。これは、先ほど石井委員からありましたように、スマートフォンが普及し始めてから、法整備が非常に遅かったのもあると思っておりますが、対応が非常に後手に回っているのが実情です。ただ、やらないわけにはいきませんので、現在木更津市内の各小学校から、警察にネットの安全教室をやりたいという依頼を受けております。そういったものをもっと活用していただいて、スマートフォンを持つときには、ネットマナーをある程度身に着けた状態で利用できるようになってもらいたいと考えております。

ただ、これにはもちろん課題もありまして、子どもたちにネットの安全利用を教えても、それを管理する保護者がよく理解していないのが現状であります。スマートフォンの扱い方は、はっきり言って小中学生のほうが非常に卓越したものを持っております。この辺は先生方に対する指導や、保護者に対する講座も今後対応していかなければいけないなというふうと考えております。

引き続き、関係機関と情報共有を図り、警察の方としても1件でも事件、事故、被害者を生まないように取り組んで参りたいと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

それでは、千葉家庭裁判所の篠崎委員、よろしくお願いいたします。

(篠崎会長)

家庭裁判所では、青少年に係る分野として、主に少年事件が挙げられます。14歳以上20歳未満で犯罪に該当する行為をした少年、女子少年も含めてですね、犯罪少年と呼んでいます。警察や検察庁を経て、家庭裁判所に少年事件として送致されてきます。

事件が家庭裁判所に送られると、家庭裁判所では基本的に裁判官の命令を受けて、我々家庭裁判所調査官という職種のもので調査を行います。調査の内容としましては、少年本人や、保護者の方への面接が基本になりますが、他にも家庭訪問や、学校訪問もさせていただく場合もあります。そのようにして、調査官が、少年の生活歴や、資質、今の生活環境などを調査し、その結果を裁判官に報告します。最終的には裁判官が調査結果を踏まえ、少年に対しても再非行を起こさないための処分を下すという流れになります。

最近の課題や傾向としましては皆さんおっしゃっていた通り、少子化によって家庭裁判所で取り扱う少年事件の減少が挙げられます。そうした中で裁判所としては、少年の再非行の防止というところに力を入れています。例えば、少年自身や保護者も含めてボランティア活動に参加させ、少年自身に社会の一員として生きている実感を持ってもらったり、保護者との関係を見つめ直してもらったり、そういった取り組みを行うこともあります。

そういった活動の中で、活動の場のご提供とかご協力も含め、関係機関の皆様のご協力を賜うこともあるかと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

それでは、青少年育成木更津市民会議の尾崎委員、よろしくお願いいたします。

(尾崎委員)

先ほど生涯学習課長さんから、令和元年度青少年事業計画というのが説明されました。その中に、青少年育成木更津市民会議がございます。組織としては、13中学校区にそれぞれ住民会議がありまして、市民会議を構成しています。

事業としては、「生き生き子ども地域活動促進事業」というのがあります。各地域の実情に即して、子どもたちにいろいろな体験をさせる中で、自主的に子どもたちが活動をする、そういった環境をつくり出していくというのがこの事業の狙いです。

例としては、公民館から学校へ通う通学合宿や、花いっぱい運動、それから環境浄化活動、地域防災や防犯パトロールなどに取り組んでおります。

また、昨年度から、防災行政無線を活用した子どもの見守り放送を実施しています。できる限り5時のチャイムは家で聞くということになれば、子どもたちが事件に巻き込まれずに済むのと、交通事故を防げるのかなど、また、子どもの見守り放送を流していただいて子どもの帰宅を促すのと同時に地域住民が子どもを見守り、子どもが帰宅する時間に皆で守ってあげるといった住民の意識を高めることにも繋がるのではないかと思います。市のほうに提案いたしました。

住民の方の声を聞きますと、非常に好評で、やはり地域の住民が、子どもを見守るという意識向上に繋がったと非常に感謝しております。

今年度は、5月15日に総会が開かれまして、その中で、青少年育成太田中学住民会議が実施している、「危険箇所確認パトロール」について、紹介いたしました。やはり、1人の目で行うより、何人かの目で、地域の人達が、危険箇所の確認をするという、そういう活動がいいだろうということで取り組んで参りました。平成27年は、10件ぐらいでしたが、平成30年の夏には25件という非常に多くの問題点が太田中学区から出てきました。特に、土木関係や交通関係について確認し、市の行政に依頼するというようなことを実施しています。

このような危険箇所パトロールをやったらどうかということを総会で話させていただきました。

これを13中学区全てで行えば、子どもたちの安心安全を確保できるのではないかと思います。また、地域の大人が、子どもを守るといふことについても向上をしていくと思いますので、優しいまちづくりということで、今後も続けたいと考えております。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

それでは、区長会連合会の齊藤委員、お願いいたします

(齊藤委員)

各地区で、課題の話し合いや、防災の関係の話などで講師を招いて研修会の開催、防災施設への見学などを行っています。私は岩根西地区の出身でして、先般、小学生の悲惨な交通事故がありました。その関係で、先ほど竹内委員からもお話がありましたが、民生委員さんを始めとして、区長さんや、役員の方々など、交差点やいろいろなところで、主に下校時間に見守りを行っています。

それから、今後の方向として、アウトレットの方から木更津の中に入っていき海岸沿いの道が、片側2車線なのですが、その道の信号の点滅時間を改善してもらうための、署名運動しようという話が出ています。陳情を警察署にお願いするという話もありますので、また市長さんにもお願いしに行くかと思いますが、よろしくお願ひします。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

今までのところで、再度確認したい方はいらっしゃいますでしょうか。

無いようですので、それでは、青少年補導員連絡協議会の齊藤委員、お願いいたします。

(齋藤委員)

先ほどまなび支援センターの所長さんから案内がありましたが、我々はまなび支援センター内に置かれている団体でございます。基本的には青少年を中心に子どもたちに対しての指導がメインでございます。子どもたちに対しては、「目を離すな。心を離すな。」これを教訓として、愛の一声を常にかけてながら指導しています。

ただ、パトロールなどをしていても、毎回申し上げておりますが、子どもたちがほとんど外にいません。何をしているかというところ、コミュニケーション方法として、スマホなどのSNSを使ってやりとりしているといふことです。今まで市内をメインに見ていければよかったのですが、単純に市内の問題だけではなく、SNSという一つの手段を使うと、世界中どこでも繋がってしまうので、我々のパトロール方法も考えていかなければと思います。まなび支援センター内でも、ネットパトロールというのを随時実施していただいております。その中で何かあれば報告してもらっています。

我々も、次世代を担う青少年の見守り、青少年の健全育成の啓発活動に努めていきますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

それでは、青少年相談員連絡協議会の工藤委員、お願いいたします。

(工藤委員)

青少年相談員連絡協議会には、体育部会、文化部会、広報部会の3つの部会があり、青少年相談員がいずれかの部会に所属して活動することとなります。

体育部会は、毎年4月に木更津市教育委員会と共催で、「少年野球大会」を開催しております。今年も、木更津第二中学校が優勝しております。

文化部会は、毎年実施される生涯学習フェスティバルの中で、「少年少女の主張大会」を開催しております。大会は市内の小中学校から選ばれた児童による主張作文の発表、そして表彰、中学生からは、木更津をテーマにした川柳の最優秀作品を1点、優秀役員の3点、合計4点の発表、表彰を実施しております。

広報部会は、年1回広報紙を作成し、青少年相談員の活動等を広報しております。

また、部会活動以外にも相談員の地元である各小学校区において、青少年相談員が主体となり、行事を開催したりするほか、PTAや地域の組織と共同でイベントを開催するなど、青少年の育成活動をしています。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

それでは、PTA連絡協議会の鶴岡委員、お願いいたします。

(鶴岡委員)

まずは、いつも子どもたちを学校或いは地域で見守っていただきまして、誠にありがとうございます。木更津市PTAは、市内小・中学校30校ある中で、金田小中、鎌足小中は小中合同で組織しているので、28のPTAで構成されております。それぞれの各単位PTAが学校と協力して地域の特色を生かした活動を行い、地域・家庭・学校が連携した子育てを実践しているところです。

子どもの生きる力の育成や安全を守るという観点でPTA会員が活動を通して、子どもたちに仕事ではなく、学校や地域と関わる姿を見せることで、その大切さを認識してもらおうということと、また、家庭においては子どものよき親、地域においてはまちづくりの一員として、PTA会員自身も成長できるように支援をしております。

具体的には、木P連は4つの専門委員会を中心に、ママさんバレーボール大会の運営や、研究集会、これは心の教育推進協議会さんと共催をさせていただいております。また、県内外の視察研修、広報紙づくりコンクール、母親委員会の開催などがあります。そして、各単位PTAの代表である理事を構成員とする理事会を定期的で開催し、各学校の課題解決に向けて研究、それから討議を行っております。

木P連につきましては各単位PTAの活動等の相互連携をするということを目的に、関係団体との良好な関係を築いて市内のPTAの発展に寄与して参りたいと思いますので、引き続きご支援とご協力をお願いしたいと思います。

最近の課題につきましては、先ほどからお話のとおり、4月に痛ましい交通事故がありました。そういったことを踏まえ、各地域のPTAとして、安全を守るという観点で、どのように活動していったらいいかということをお話ししております。また、木P連の役員に関しましては、近隣の市によっては輪番制のところもありますが、本市については、選考で役員を決めております。そういったことで役員選考に苦慮する部分もありますが、だからこそ役員については責任感をより強く持ち、子どものため、学校のため、地域のために活動しているところでございます。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

それでは、子ども会育成連絡協議会の榛澤委員、お願いいたします。

(榛澤委員)

先日、当会の会員の安全共済会の方の申し込みがありましたが、今年は1,420人、去年から比べると300人ほど減っております。木更津市だけではなく、全国的に子ども会の登録者が減っている現状です。

課題といたしましては、みなさんと一緒に後継者がいないということです。子ども会をなくす訳にはいかないのだから、ある程度時間を取れる人にやっていただかないと子ども会が続いていかないのかなと思います。お父さんお母さんも子どもたちも忙しく、また、色々な選択肢があって、子ども会の役員をしなくても学童に預ければ良いという家庭も多いので、皆さんがおっしゃったように、家庭に目を向けないといけないのかなと思っております。健全育成ということで、子どもたちと関わって子どもたちが少しでも安全で元気よく過ごせれば良いかなと思っております。

また、会員数の増加や他団体の連携を取りながらやっていければいいのかなと思っております。

(渡辺会長)

ありがとうございます。

それでは、社会福祉協議会の鈴木委員、お願いいたします。

(鈴木委員)

社会福祉協議会では、平成29年の10月から、子どもの学習支援を地区で始めさせてもらっています。私の区域の三中学区で子どもの学習支援がスタートして今年3年目ですが、去年、この学習支援から高校に合格した子が5名いました。その子達が、今度は講師として子ども達に教えてくれています。

今年度も、市から委託事業として、みらいラボ、岩根東地区、三中学区の3ヶ所でスタートして、ボランティアさんの募集をかけています。

高校生、大学生のボランティアは、大人が感心してしまうくらいにマンツーマンで親身になって事業を行ってくれていまして、子どもの学習支援ですが、高校生、大学生にもすごく勉強になっていると思います。

(渡辺会長)

ありがとうございます。

それでは、更生保護女性会の渡辺委員、お願いいたします。

(渡辺委員)

最初に、尾崎委員がお話した子どもの見守り放送ですが、とてもいい放送だと思います。子ども達は、時間になったから帰ろうという気持ちになり、地域の人達も子ども達に声をかけやすくなりました。子ども達を木更津市全体で見守りましょうという姿勢が伺えて、誇りに思います。

更生保護女性会の取り組みとしては、まず、子育て支援ということで、ゆりかもめで子ども達を預かる支援をしています。短い時間ですが、お母さん達の支援をする活動をしています。

また、公民館の活動や地域の学校に伺い、折り紙教室やビーズ教室など、子ども達と一緒に、楽しく仲良く元気よく活動しています。

子育て支援以外にも、下校時の見守りを子ども達の下校時間に合わせて、輪番で見守りに出ています。それから、先ほど斎藤委員が仰ってましたが、「社会を明るくする運動」にも、保護司の方と学校訪問をして、作文の依頼や回収、審査会なんかに協力させていただいております。

これからもご支援のほど、よろしく申し上げます。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

一通り皆様からご発言をいただきましたが、その中でお気づきの点や確認をしたい点など、ご意見、ご発言があれば、ぜひお願いしたいと思います。何かございませんでしょうか。

(橋本委員)

放課後の子どものことで、放課後児童デイという障害のある子どもを放課後に預かっている仕組みがありますが、そこには何か指導や、訪問するというような連携をしていますか。私の見た感じだと、研修等を受けていない保護者の方が主体になって実施しているのかなと思ひまして。

(中村委員)

私どもが援助しているところについては、支援員になる時は、こういう研修をなささいという一定のルールがありまして、そういうところを紹介して研修を受けさせて、支援員の質の確保をしております。

先ほどおっしゃっていた施設については、存じ上げてないので、他部署を含めて確認をさせていただきます。もしかしたら、障害福祉など、そちらの方向で繋がりがあるところかもしれないので確認をさせていただきます。

(渡辺会長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

それでは、ご意見出尽くしたようでございますので、最後のその他に移りたいと思います。

その他、として何かございますか。

(齋藤和委員)

先日、テレビを見ておりましたら、不登校の問題が取り上げられていました。

現在、中学生の不登校が実質33万人、また、隠れ不登校と言われる保健室のなどに登校している子どもが、概ね11万人、合わせると44万人の不登校の子どもがいます。

放送の中言っていたのが、子ども達の居場所を作ってあげることです。先ほどのお話の中でも居場所づくりという言葉がありました。要は、学校内にそういう子どもの居場所を作り、自主学習をさせてあげるということをテレビでやっていましたが、木更津市でも考え方としてそういったことを今後実施するのかどうかということなのですが、今後大きな問題になると思いますので、お伺いいたします。

(まなび支援センター 岡崎所長)

まなび支援センター内に適応指導教室というものがございます。「あさひ学級」ということで開級しております。学校に行けなくなってしまった小中学生について受け入れを行っておりますが、年々在籍数が増えております。本学級では、原籍校に復帰できるような足がかりとなるようなステップとして通うシステムになっていて、フリースクールとは少し異なりますが、実際に、あさひ学級に通っていて、4月になって新しい学級、新しい担任の先生とまたチャレンジして学校に行き始めたお子さんもいます。そういった足がかりとなるような指導を行っております。

繋がりとしては、県の事務所の方に訪問指導員という方がいらっしゃいますので、訪問指導員の方については、自宅へ訪問してコミュニケーションをとるということも行っております。

(齋藤和委員)

ありがとうございました。

私としては、百何十年、義務教育という形で延々と続けてきた仕組みを、方向を変えなきゃいけない時期ではないかと思えます。教室自体に入ることすらできない子や、あとはもう校門がくぐれない子がいるなど、原因は、親の問題や、先生と合わないなど様々ですが、子ども達を1つの枠の中だけで捉えられなくなってきていると感じます。

今後の課題として、そういった不登校やひきこもりなど、教育の方の分野で改善をしていただければというふうに思っております。よろしくお伺いいたします。

(橋本委員)

学校関係でフリースクールを開いても、行きにくい子は行かないと思います。なので、学校以外の民間のところで、行きやすい場所を作ることの方が大事だというふうに思っています。ただ、そういう子を専門に集めるということにすると集まらないので、一般に誰でも来てもいいですよというような環境の中に、そういう子たちが情報を得てやって来るといったような形が、大事だと思っています。木更津ではわからないですが、別のところでは何ヶ所かあって、小学校の時にほとんど学校行かなかった子が、専門学校に入って、普通に社会人として生活している人もいます。

そういった中で、私達が、社会の中で子ども達の居場所作りをやっていかないといけないなと思います。

(渡辺会長)

貴重なご意見、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

それでは、最後に、皆様からお話がありました、江川での大変痛ましい事故についてですが、その後、いろいろな方々から要望や、ご意見をいただいております。これから何が出来るか、それに向けた方策、いろいろ考えていきたいなと思っております。

千葉県警ゼロブラストップ運動ということで大変一生懸命やっていただいた中で、子どもを守る教育、子どもを守る体制というものがあありますが、かなりモラルの問題が大きいと思います。そういう部分については、大人のマナーの話でもありますので、難しい話かもしれませんが、対応していければと思います。その際には、皆様方のご協力をぜひよろしくお願いしたいと思います。

それでは、以上で、本日の会議を閉じさせていただきます。ご協力ありがとうございました。司会を事務局へお返しいたします。

(事務局 木村副主幹)

長時間に渡り、貴重なご意見をいただきありがとうございました。以上を持ちまして、本日の協議会の全ての日程を終了いたします。なお、次回を開催を10月に予定しておりますので、日程が決まり次第、お知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

本書のとおり相違ないことを証明します。

令和元年7月1日 署名 渡 辺 芳 邦